

【タイトル】 在南アフリカ日本大使館からのお知らせ  
(年金受給資格期間短縮について)

【本文】

南アフリカにお住まいの皆様へ

平成29年5月17日  
在南アフリカ日本大使館

海外にお住まいの方で、日本年金制度加入したことがある方へ  
(厚生労働省からのご案内)

平成29年8月より、年金を受け取るために必要な資格期間が25年から10年に短縮されます。  
詳細は、下記URL（日本年金機構HP）をご参照ください。

<http://www.nenkin.go.jp/international/english/index.files/leaflet.pdf>

以上